



完全学校週 5 日制における部活動のあり方について

岩手県中学校体育連盟
(2 0 . 0 5 .)

平成 15 年度より岩手県中学校長会と協議のうえ、同一歩調で進めてきた本連盟としての「完全学校週 5 日制における部活動のあり方」について、今年度もこの原則にしたがって進めていくものとする。

1 土曜日・日曜日の部活動のあり方

第 2 ・ 第 4 日曜日は、完全休止日とする。

学校や地域の事情により、やむを得ず活動することとなった場合には、前日の土曜日や翌週の土曜日、日曜日などの日を部活動休止日とし、月 2 回の休止日を確保する。

2 大会開催日について

第 2 ・ 第 4 日曜日は、本連盟の大会を開催しないこととする。

大会開催会場や競技団体との関係、あるいは、地域の諸事情により、やむなく第 2 ・ 第 4 日曜日の開催もありうる。

3 各種大会〔体育協会（連盟）、市町村教委、その他〕の参加のあり方

土曜日・日曜日の各種大会への参加は、年間の活動計画を立て、慎重に対処する。特に、第 2 ・ 第 4 日曜日の大会への参加については、十分に検討のうえ対処する。

学校や地域の事情により、やむを得ず参加することになった場合には、前日の土曜日や翌週の土曜日、日曜日などの日を部活動休止日とし、月 2 回の休止日を確保する。